

平成 28 年度 第 3 回 公民館運営審議会 会議録

平成 28 年 12 月 13 日 (火) 14 時 30 分～
中央公民館 講座室 2

出席委員：萩原委員長 沼野副委員長 深井委員 加嶋委員 西田委員
井上菊信委員 阪口委員 中野委員 近藤委員 井上誠一委員
秋田委員 大西委員

欠席委員：吉道委員

出席職員：前田教育部長 藪内中央公民館長 西川浜手地区公民館長
西本山手地区公民館長 西出中央公民館長補佐

案件

1. 審議会の会議録について

委員長：前回審議会の会議録について何かご意見はございませんか？
意見なし

2. 公民館の稼働状況表について

委員長：事務局から説明をお願いします。

館長：前回配布の資料からさらに条例改正前後の稼働率等の比較ができるような資料を作成しました。まず A3 サイズの資料は各館ごとの平成 27 年 4 月と条例改正後の平成 28 年 4 月の各館の部屋別、時間帯別、曜日別の稼働状況が比較できる表です。A4 サイズの資料は三館のクラブ数と人数の概ね 10 年間の変遷の表です。さらにこれとは別に A4 サイズで公民館条例改正施行前後の各公民館の稼働率についてどのように見るかという公民館からの説明を作成しました。

部屋別平均稼働率の比較では、中央公民館は 27 年 4 月は 60.1% で 28 年 4 月は 46.1% と大きく下がっていますが、これは一日の利用枠が三枠から四枠に増え、午後 2 の時間枠の利用が少ないことによるものです。しかし、実稼働回数を比較した場合、中央公民館は 27 年 4 月の合計は 327 回で、28 年 4 月は 354 回です。その数字から午後 1 と午後 2 を継続利用した 20 の団体を差し引いて補正すると、28 年 4 月は 334 回となり 27 年 4 月からの若干の増加となっております。その補正した数字と 27 年 4 月との比較では中央と山手は増加、浜手は減少という状況でございます。

これらのデータから今回の条例改正施行の前後で、公民館の利用者の動向に大きな変動は見られず、これまでの各クラブ及び各グループ等の活動が継続されていることが見られるかと思えます。

公民館からの説明の最後にも書いておりますように、一部のクラブでは、クラブ員の減少や高齢化に加え、協議会活動が重荷になり、協議会を離脱するなどの動きが若干見られます。

今後とも、公民館の役割について再度確認し、利用者と職員が共に意識を高め、これまでの活動を発展させながら、地域の再生と魅力的なまちの創生につながる公民館活動が、これからも求められるというところがございます。

委員長：前回の資料で皆さんから色んなご意見を出していただいたことにより、今回は事務局からより比較しやすいようにまとめられた資料になっています。公民館からの見方についても説明していただきましたが、皆さん方がこのデータをどう見たらいいのか。数値を見て今後どんなことが必要なのかということでは何かご意見をいただきたいと思えます。

委員：条例改正により元々一日三枠だったのを四枠に増やしましたが、その目的は何だったのか。また検証したことによって、その目的が達成できていたのか否か。この資料ではその部分が分からないので説明していただけますか？

館長：目的としては現在利用している方以外にも、もっと多くの方に公民館を利用していただきたいということがあります。条例改正前の1時から5時の長い時間枠の時は、多くのクラブ活動は平均2～3時間で終了するため、一部の利用者からはその後の時間帯で利用したいとの声もあり、そういった声に応える目的もありました。

状況としてはお示ししていますようにまだまだ利用回数は少ないとは思いますが、枠が増えたことで結果的に利用していただける回数が増え、かつ内部の会議等にも利用されています。しかし今後、増えた午後2の時間枠をさらに有効利用していただけるための工夫は必要かと思えます。

委員：例えば中央の午後2の枠が増えていると言ってもA3サイズの稼働率の表でみると午後1から午後2への継続利用団体のことを考慮すると、増えたと言っても数字的にはほとんど変わっておりません。公民館の利用拡大が目的で条例改正を実施したが、実際それほど効果がなく利用拡大につながっていないということではないでしょうか。

また、今回の作成していただいた資料は4月だけの結果ですが、5、6、7月を見てさらに午後2の稼働率が増えているというならわかりますが、一年間経過を見てみないときちんと運用できたかどうかかわからないし、有効利用できていないなら目的達成のために、どうすれば利用促進につなげることができるのかを公民館の職員間で考えてもらって、きっちりと広報宣伝活動をするなど利用者拡大を目指していくのが公民館の役目かと思えます。真剣に議論しないと単に館長の言葉だけで目的達成できていると言われても納得できません。

館長：稼働回数は増えていますが、公民館としてもこれで十分だとは思っておりません。

委員：まだ十分に一般市民に行き届いていないことも一つあると思えます。現時点の結果を見て、午後2の枠の必要性の可否を判断するのではなく、職員の努力はもちろん大事ですが、このままもう少し様子を見ていったらいいでしょうか。

委員：実際に料金を払っている大部分はクラブに所属している人なので、時間配分や料金を利用者が知らないということは無いと思えます。午前中に仕事

をしていたり、お昼ご飯を食べる時間を考えると、昼は午後1時スタートの方が使い勝手がいいので、今後検討していただきたいです。また、午後2は三時間枠ではなく一時間半の方が納得してもらいやすいのではないのでしょうか。クラブによっては衣装を着替えたり、道具の準備などの時間が必要で、午後に十分な文化活動ができるだけの公民館であって欲しいです。

公民館は市の施設ではありますが、何十年も活動している人達の使い勝手の良さも考慮していただきたいです。

委員：それほどデータに変動が無いから有料化になって大して変わりはないと結論付けるのは時期尚早で、有料化になったから辞めるという短絡的なクラブは無いと思います。この一年程度で結論は出ないです。これから料金を負担していくことによって今後影響が出てくると思うので、今後の動向を見ていく必要があります。

A4サイズの資料の最後五行に記載されている「一部のクラブでは、クラブ員の減少や高齢化に加え、協議会活動が重荷になり、協議会を離脱するなどの動きが見られます。今後とも、公民館の役割について再確認し、利用者と職員が共に意識を高め、これまでの活動を発展させながら、地域の再生と魅力的なまちの創生につながる公民館活動が求められます」をさらっと書くのではなく、ここは今の公民館にとって一番の課題だと思うので、ここをどうにかすることをもっと出していかないと。どうにかするために何か新しいものを打ち出していかないと公民館は廃れていく気がします。

委員：新たな人の利用を具体的にどう働きかけていくか。使われていない枠をどう利用してもらおうか。公民館へ来たことが無い人に使ってもらおう具体的な仕掛けやビジョンが段階的にほしいです。先ほどの最後三行は目標だとは思いますがイメージだけでなく実行のために、どう具体的な策や計画を立てていくのかを知りたいです。

委員：先ほど夕方の若者という話はありませんでしたが、特に新しいものは出て来ていないし、時間を有効利用したという部分は見えてこないです。

委員長：前回もかなり議論しましたが、議論により具体的な数値や課題が見えてきた所かと思います。中央は議論になっていますが、山手と浜手の状況はどうでしょうか？

委員：山手はなぜ稼働回数が増えたのですか？

事務局：具体的にはこれという原因は見当たらないです。クラブの人達も最初は混乱して使い方が不便だとか言っていましたが、一年やって来て今は慣れてきたのが一つです。それと午後に二枠あるので、新規の一般飛び込みの人達が若干増えていますが、まだ一般の方には午後二枠あることを周知できていないと思います。特に音楽室は今まで文化祭等の時期に高校生が取り合いになっていたこともあるので、午後が二枠になったことを喜んでおります。

今後、午後2の枠を利用してもらえよう具体的な手立てを、若い世代には広報だけではなかなか届かないので、職員間での議論が必要だと考えております。

事務局：浜手は稼働回数は数字としては横ばいで、分母が増えた分、分子が増えておりません。山手のように午後2を利用する若いグループはほとんど見

当たりません。台帳を見る限り、同じようなメンバーが利用されているかと思えます。

委員：中央は今年度5クラブが協議会から減少する予定です。ほとんどが有料化云々以外の理由ですが、50人規模のクラブが協議会から抜けることもあり、危機的まではいかなくてもクラブの人数は大幅な減少となります。

委員長：一日の利用枠が四枠になり、午後2の枠の隙間が増え、その状態が見えてきたかと思えます。クラブ協議会に入っていない新規利用者からリピーターを目指す。それをどう利用増につなげるか？単発、飛び込みの一時利用者やクラブ活動の高校生など利用拡大につなげるため公民館三館で手立てを考えるべきです。隙間で空いている時間を利用拡大するためにどう啓発をするのか。何か便宜を図るのか。

浜手地区公民館はまちびらきと共に開館し、近年他の地域に比べて顕著に高齢化が進んだので、利用者が伸び悩んでいるのではないかと考えられます。浜手ではどういう手立てを打つかも考えながら三館で話合っていたと思います。まずは啓発により恒常的な利用者につなげ、世代交代や新たな利用者拡大により、ゆくゆくはクラブ協議会に定着するような手立てを三館で考えていただきたいです。

委員：数字に見えない利用者の声を丁寧にたくさん拾って欲しいです。

部長：公民館の今後のあり方として、一人でも多くの方に利用していただく活動を活発にしていく方がいいに決まっていますが、そのためにどうするのか。現実問題として貝塚市の人口は微減で若年層が減少、かつ高齢者が増えると、全体的に公民館の利用者は減少します。そういう少子高齢化が進み、若年層が減っている社会現象のもとで単に利用者を拡大することだけが目的となってしまうと、違う方向へ行くのではと思います。

先ほど話に出された学校の生徒の音楽室の利用について、中高生に来ていただくのはいいことですが、クラブ活動のための施設では決していないので来ていただくのはいいですが、子ども達が公民館の施設を利用することによって学校の中だけでのクラブ活動とは違った一つの可能性を見い出せるような仕掛けが必要です。例えば異世代交流が促進できることなど、学校の中だけでは経験できないような部分が出てくると思います。午後2だとちょうど授業が終わった時間帯になるので中高生を対象に呼び込むのか。

そういうような観点で色んな物事を考えていけば新しい公民館のあり方が出てくるのではないのでしょうか。クラブ員の減少に関しては、公民館に登録されクラブ協議会で熱心に活動されている団体さんには申し訳ないですが、クラブ協議会に登録していない団体も含めての付き合い方を考えていくことも必要です。

こういうことは第一義的には公民館側の責任において検討すべきですが、ぜひ委員の皆さんには会議の場だけに限らず、ご指摘やアドバイスをいただければと思います。

今後の公民館をどう発展させていくのかを考えていく上で、委員長がおっしゃったように、課題が見えてきたので、これらの数値を一つのたたき台とし

て活用していただきたいです。今回見えてきた午後2の隙間の活用にもつなげることができるのではないかと思います。

委員：公民館は社会教育の場なので、公民館が果たしていく役割があります。たくさんの人に公民館へ来てもらって、人とつながって、その人達に地域で活動してもらい、地域で活躍する人を育てるという大きな役割があります。子どもから大人まで人を育てるという役割があります。そういう役割を担っていかなければならないと思います。

委員：クラブ協議会に所属していなくてクラブをしているという団体もあるのですか？

館長：例えば、中央でも有志のギタークラブなど若干あります。クラブへの加入を勧めはしますが、皆さんそれぞれご都合があったりで加入には至っておりません。

委員：クラブとして加入すると何か窮屈に思うので、自分達で自由に活動する方がいいと思う団体もあるのでしょうか。

一つ教えてほしいのが、今までの話は公民館を活用している主に成人対象の話でしたが、子どもを対象とした3階の青少年センターとの関わり、つながりは何かあるのでしょうか。

館長：青少年センターは青少年に特化した社会教育施設で、子ども向けの講座やスポーツなど独自のプログラムで、年間を通じて定期的な講座を実施しています。

公民館では、公民館の機能を活かして「少年少女合唱団」の育成をはじめ、夏休みに公民館クラブの皆さんの協力を得て、子ども達に様々な体験と異世代交流をしてもらう「夏休み子ども事業」などを行っております。各公民館と青少年センターが役割分担しながら子ども対象事業を進めています。

委員：クラブ協議会未加入団体の活動の場はどうなっていますか？公民館を使われているのですか？

館長：公民館も使っていますが、公民館は基本的にはクラブ優先で、クラブ協議会加入団体の場合、4か月先まで優先的に一括で部屋を予約確保できますが、未加入団体の場合、3か月前からその都度窓口で「空いている部屋はありますか？」というところから始まるのでクラブ協議会に加入していないと、先々までの一括での部屋の確保は難しいです。

委員長：部長がおっしゃったように公民館のあり方そのものが曲がり角にきており、全国的に公民館の数が減少するとともに、他の自治体関係者からも社会教育のプライオリティが下がってきている中で予算確保が難しくなってきたなどの相談を受けることがあります。つまり青少年には青少年の為の施設、高齢者には介護施設など高齢者の為の施設、福祉には福祉施設など専門の施設ができることにより社会教育全体として何をすべきかが見えづらい状況になり、そういうところで公民館も悩んでおられます。

利用者の拡大だけで地域の課題が解決できるのか。今まではクラブ協議会を通じて人を育て、利用者拡大を図っていけば、人のつながりが出来てきて、それが地域課題につながると考えられてきました。今は個々の地域課題解決

のための特化した専門施設ができ、機能分担ができているので、その中で利用者の拡大だけで地域課題につながるのかという根本的な疑念があります。

貝塚市の今の状況も合わせて、かなり大きな課題なので簡単には答えは出ないと思います。しかし小さな芽はあるかと。例えば先ほどの山手地区公民館の高校生クラブの公民館利用などは一つのきっかけなので、確かに公民館はクラブ活動の場ではないにしても、新たな出会い中でその子ども達が次なる仕掛けをすると少しずつ状況が変わって来るでしょう。そういう取り組みを来年一つでも出していくことができればいいのではと思います。いずれにせよ難しい問題なのでかなり時間をかけての議論が必要です。

委員：20～30年前と現在では社会全体が大きく変わってきています。

先ほどの話の中でクラブの会員数が増えないということもあります。私自身が関係しているボーイスカウトの規模も多い時は府下で34,000人程おりましたが、現在は9,000人を切っております。ライオンズクラブやロータリークラブの人数も多い時の3分の1以下に減ってきているようです。少年野球チーム、サッカーチームも組織が小さくなってきており、何か社会全体が縮んで淋しくなってきたような気がします。ボーイスカウトでも以前は保護者としてお母さん方がよく来てくれていましたが、最近はそういう方も少なくなってきました。

社会情勢が変わってきているので、そういうことも考えながら公民館としてどういうふうにやっていかないといけないのか。四柱についても今すぐに結論を出すのではなく、しばらく様子を見て、その上で手立てを考えたいかがでしょう。

委員長：稼働状況の先ほどの話の中で、委員からの宿題として継続的にどうなっているのかを確認する為に、4月だけのピンポイントの比較でなく5、6、7、8月くらいの継続的なデータを次回用意して下さい。そういうデータを使いながら公民館として今後どうしていったらいいのかを継続的に考えていく必要があります。稼働率の話はいったん終わって案件3の近畿公民館大会の報告へ移りたいと思います。

3.近畿公民館大会について（報告）

委員長：11月10日と11日の近畿公民館大会和歌山大会で、皆さんに行っていた報告を第1分科会から順にお願いします。

第1分科会 家庭教育と公民館

委員：京都府の綾部公民館からの事例発表を聞いていて若干我々の公民館の感覚と違うなあということが起こりました。綾部市は13の公民館があり、41の自治体があります。41の自治体はどこか一つの分館に属しています。貝塚市の校区福祉委員会でやっているようなことを、綾部市では公民館活動ですと表現しています。貝塚市で例えると木島校区や東山校区というような単位です。お祭りや親子で芋堀り、体育大会など貝塚市の社会福祉協議会と校区福祉委員会がやっているのと同じような内容で、舞鶴市や田辺市も同じような状況でした。田辺市は指定管理になっており館長には自治会長のような役割の方が充てられています。職員は1～2人で全てを管轄しており、それは

それなりにやり方があるんでしょうけど貝塚市の活動とは全く違うという感じですか。

一番の問題は高齢化です。過疎化された所では人が集まって来ないので、若い人を集めるにはお祭りしかないなあということらしいです。子どもはいるのはいるがなかなか参加してくれないのが実情です。過疎化が進む中、地域で支援する方法は難しく、人を集める要素がない。いかに学校と地域を結びかが課題ですが、これからも過疎化が進む中で学校も統合されていきます。私が思っている貝塚市の公民館の働き、思い描いていたことが全く180度変わった感じですか。他に何か付け加えることがあればお願いします。

事務局職員：私も委員と同じ第1分科会に参加しました。先ほど出ました綾部市は人口約33,000人の京都府中央北部に位置する田園都市で産業は肌着メーカーのグンゼの創業地です。産業と農村地帯があるという意味では貝塚市と似ています。中央公民館があり、それとは別の13の地区館がありその一つで一番大きいのが綾部公民館です。貝塚市の公民館との大きな違いは運営審議会とは別に自治会の地域の町会や青年団、婦人会などが運営について話し合う実行委員会のような形で行事を決めていくようです。

その中で家庭教育は親子をターゲットにした体育レクリエーション、綾部百人一首、親子で山登りなどをよく行っているのが家庭教育が主体となっています。貝塚市は専門職員が講座を進めているので、綾部市とは同じには考えられないと思いました。こういうやり方もあるのだと違いを気付かせてもらった次第です。

第2分科会 地域の課題解決と公民館

館長：当日参加された委員が本日欠席です。第2分科会は奈良市若草公民館の事例発表で、奈良という観光資源がある町ということで、観光資源を活かした町の活性化事業に関わる公民館の実践という報告があったと聞いております。詳しい内容は後日発行予定の近畿公民館大会の報告集をご覧ください。

第3分科会 人権教育の推進と公民館

事務局職員：和歌山市宮地区公民館からの事例発表では、和歌山県で年一回、各地区やブロックごとで開催されている人権研修会という名前で人権学習を行っており、その具体的な紹介がありました。残念ながら具体的な内容までは時間の関係でこの場では紹介できません。

人権教育推進のために「過去の学び合いから」という視点では、詩や歌を交えて参加者へ問いかけることにより人権について考えてもらおうという進め方でした。「現在の学び合いから」という視点では、数ある人権問題の中の一つである高齢者の人権についての話をされました。

次に高齢者の人権について公民館がどのような役割を果たせるのかをテーマにグループ討議に入りました。グループ討議で出された意見として、公民館の役割は介護予防により介護にかかる高齢者を一人でも減らすことや、介護をされる側だけでなく介護をする側のケアも必要で、場合によっては専門的施設の紹介などの橋渡しが結果的に高齢者の人権にもつながるのではないか。また、地区の人権委員会と行政が力を合わせて地域の連携につなげるな

ど、多くの意見が出ました。

最後の指導・助言では、今回の学びを聞きっぱなしでなく少人数でも意見を出し合うことや、実生活で気づいたことを見える形で多くの人に伝え、次の話合いにつなげていくことが大切という話で締め括られました。

第4分科会 青少年の育成と公民館

委員：滋賀県米原市の事例発表では、四つの町が合併して米原市になり現在は指定管理制度で任期は5年です。それぞれがNPO法人を立ち上げて行政ではできないことを色々やっています。青少年育成と市民活動の紹介として挨拶運動を積極的にやっていることや、子どもの安全確保として「こども110番の家」を何百件も設け、ステッカーを貼った車を走らせています。ハチサン運動としては午前8時と午後3時に車から子ども達の見守り、非行防止対策のためにスマホの安全適切な使い方について講座を行ったり、お母さん方が集まり家庭教育ということで出前講座などを行っているようです。

公民館活動の事例紹介として各公民館が取り組んでいる放課後キッズというテーマでは、滋賀県の近江公民館では琵琶湖の環境を活かしたカヌー、山東公民館ではスポーツクラブ運営、民泊のようなことなどです。民泊のようなことでは公民館が指導して子どもを一般家庭に泊まらせたり、お風呂に入れたりしています。伊吹公民館では子どもの料理教室をやっています。

私が指定管理制度についてよく理解できていないので質問すると、他の皆さんからも次々と質問が出て青少年育成の話から外れて30分くらい指定管理制度の話になってしまいました。加古川市では再任用職員が館長に、太地町では元教師が館長になっています。

最後の指導助言では二人とも元教師で、基本的に子ども達は忙しいので屋外で自然や人とのふれあいを大切にしていきたいというような内容の話を二人ともされていました。

先ほど公民館のあり方や公民館活動が曲がり角に来ているという委員長からの話がありましたが、こういう場に出ると貝塚市の公民館は他の公民館と比べると圧倒的に活発に活動しており、端的な例が助言者の太地町館長から「貝塚市の子育てネットワークの活動はその後どうなっていますか？」という質問が出ました。咄嗟の質問に私は困ったなあと思いましたが、貝塚市の職員さんが同じ分科会に参加していて、子育てネットワークは四つの部会があり縦のつながりができていることや、そこから「NPO法人えーる」を立ち上げたことなどの説明をしてくれました。

橿原市では高齢者が子ども達と色んな行事をして一緒に給食を食べているが、こんなことをやっているのは自分とこだけと話されたが、横で聞いていて貝塚市では遊び隊がもっと以前からやっていると思いましたがそれを言うともややこしくなるので黙っていました。

先ほど話が出た公民館のあり方について、逆に言えば貝塚市も状況が厳しくなっていますが、それに抗っていくのがだんだん難しくなっていくのかという気もその場ではしました。

第5分科会 公民館の存在意義

委員：行きたかったのですが、あいにく欠席させていただきました。

館長：公民館の存在意義ということですが、これまで近畿公民館大会ではなかったテーマです。今年から各ブロック大会が全国大会を兼ねて開催されることになり、とりわけ全国大会の共通テーマとしてこの公民館の存在意義が取り上げられ、第5分科会で取り組みました。

先ほど委員長からの話にもありましたように公民館が減ってきている中でそれぞれの地域で少子化などの地方創生的な問題があり、改めて地域をどうしていくのか。コミュニティを復活させなければならないとかそういう課題はどこ自治体にもあります。公民館のコミュニティセンター化や生涯学習センター化、指定管理制度化など府下でもこの状況の変化はたくさんあります。形は変われども行政にある社会教育的な施設を皆どのように地方創生につなげるか。これから少子高齢化を迎える中で、市民に学びを広げまちづくりにつなげていくのが共通の課題です。

これから厳しい状況が続いていきますが、厳しい状況の中でピンチをチャンスに変えていく取り組みができるのではないかとすることを全公連では期待したいということでこのテーマを取り上げました。府下でも公民館という組織や形を維持しながら地方創生的な取り組みを市民の皆さんと一緒にできるのではないかとすることをテーマとして取り上げてほしいという声もありました。兵庫県が担当したテーマかと思います。兵庫県の公民館は指定管理も多いですが、地方創生につながることをそれぞれ工夫しながらやっているようです。詳しくは後日発行されます報告集をご覧ください。

第6分科会 地域の課題解決と公民館

委員：吹田市からの事例発表で防災や環境、子育てなどの講座をやったが人が集まらず、うまくいなくて健康・医療というテーマでやると人が集まり成功裏に終わったという報告です。保健センターの専門職員を講師に充てて地域の公民館や町会館に高齢者を集めて指導運営していった。人が大勢集まったから成功とは思えないし、そういう取り組みではまずいと思います。例えば防災などは人が集まらなくても失敗したとかではなく、市民に意識をもってもらうためにしなければならない取り組みだと思います。

発表より私が感じたのは4~5人のグループワークで和歌山の人の話を聞きました。地区公民館では行政職員は0人と言っていました。地域の民生委員など役を持っている人から地区公民館を運営する館長が選ばれており、年間でどんなことをしたらいいのかという議論ができていない。また子育て世代の人達に地区公民館に来てもらいたい、どうすればいいのかわからないというようなことを言われていました。貝塚市でクラブとタイアップしてやっている「夏休み子ども事業（夏休みなんでも挑戦）」を紹介しましたが、向こうでは行政職員が関わっていないのでそういうことは難しい。行政の方針や意見が反映されておらず全てがお任せになっているようで、結局行政職員が地区公民館の運営に携わっていない所が一つの大きな問題のようです。

私、近畿公民館大会の地域課題の分科会に三年程連続して参加していますが、何のために参加しているのかが見えてきません。本来分科会に参加したことを吸収して貝塚市の公民館で活かしていくというのが本来の目的ですが、

そういう参考になる話がなかなか出てこないです。分科会では「分からん分からん」という話ばかりで何のための公民館大会なのかと思います。

同じグループの和歌山の人3人が口を揃えて言ったのは「貝塚市の公民館は子育て支援のことをけっこうやっているんでしょう」と近隣に話は伝わっているが、真似をしてでもやろうと思っているかということと実践にはつながっていない。貝塚市でやっていることはきっちり伝わっているが、方法論がわからないから企画も含めて実践できないのです。子育て世代や子ども達に公民館に来てほしいという思いはあるようです。貝塚市の公民館は子育てについて良いことをやっているのだから、やっている中身を貝塚市の中だけでなく大阪、和歌山、兵庫など近隣に知らせていく活動をすれば、もっと参考にしてもらえて向こうでも同じような形で取り組んでもらえると思います。貝塚市はいいことをやっているのだから内容だけでなく、やり方や組織するためのノウハウを伝え、支援していくようなことを貝塚市の公民館としてやっていくべきだと思います。貝塚市の子育て支援は全国的にすごいと知れ渡っているのだから、これをもっと上手く活用できないかと感じました。

事務局職員：非常に厳しいご意見もいただきました。その分科会の運営責任者を務めたのは私で、最後の指導・助言者は（当公民館運営審議会の）委員長でした。参加した人に色んな意見を出してもらうために小グループにして時間をとりました。分科会としては、できるだけ多くの人に何かを話して帰ってもらおうというのが大きな狙いでした。意識のギャップがあるとしても委員の今回のご意見も今後の参考にこれから返していきたいと思います。分科会の内容に関しては進行に集中していたので内容までは聞いていません。

全体会の記念講演は熊野古道ボランティアの方の話が印象的で良かったし、熊野古道を歩きたいという思いにさせられた内容でした。

後は分科会参加者に貝塚市役所 OB の方、元部長ですけど和歌山の地区館で館長として活躍されており、元貝塚市職員として現地を見て頑張っておられる方もいらっしゃるのだとうれしく思ったのが私の感想です。

委員長：皆さんが思っているより貝塚の子育ては大変有名で、全国的に知られ、関係者の間では1~2位で名前が挙がって来ます。和歌山でも分館ならともかく行政職員なら知っているでしょう。それをどういう風に参考にしてくれているかは別として。

館長：私の方からは全体会並びに分科会も含めた報告をいたしますと、今回の第38回全国公民館研究集会及び第64回近畿公民館大会和歌山大会は、11月10日に和歌山市民会館において参加者約500人で全体会が開催され、翌11日は県民交流プラザ・和歌山ビッグ愛において参加者472人程で分科会が開催されました。

全体会では、オープニングとして黒潮・躍虎太鼓保存会の太鼓演奏があり、続いて開会行事、全公連から頑張った方への表彰がありました。和歌山では地域の方、町会長のような方が館長をされているので近畿公民館大会で表彰状をもらうことが重要で、和歌山の方はこれをもって公民館を卒業という思いがあるようです。和歌山は近畿公民館大会への意識が高く、一日目の夜の全体会後に行われる情報交換会には、前年の京都で行われた時は20人程

だったのが今回 130 人の参加がありました。最後に大きな会館を貸し切ってマグロの解体ショーなど和歌山らしい演出がありました。

表彰式の後、記念講演として「世界遺産 熊野古道の今昔」と題し、NPO 法人で県の観光ガイド専門員としても活躍されている方からのお話がありました。その方は、60 歳の定年退職後、熊野古道が世界遺産に登録されると同時に語り部となり、以後、年間 150 から 200 日熊野古道に行かれています。私も近くにある熊野街道という名前くらいは知っていますが、話によると片道 300km、往復 600km、歴代天皇が熊野詣ということで総勢 800 人、歩きで一か月かけて往復され、歴史の記録に残っている回数としては 100 回くらい、一番多く行かれたのは後白河上皇とのことです。また世界遺産のことも大局的な観点で話されていました。大変興味深いお話でその後、府下からも講演者に関する問い合わせがありました。

和歌山は歴史や文化を大切にしながら結束力もあり、地区の公民館の細かい所では皆さんどうしていいかわからないと言いながらも地域にかける熱い思いが十分伝わってきました。

最後の大会宣言では、和歌山が県公連として宣言文に読み込まれた公民館像が四つございまして、

1. 誰もがちょっと立ち寄ってみたいくなる、魅力ある公民館
2. 自己向上の願いが叶う、学びを大事にする公民館
3. 人づくり・地域づくりに貢献できる、リーダーが育つ公民館
4. 人の温かさと心配りがにじみ、地域の絆をつくる公民館

が示されて全員で採択する形で終了しました。

委員長：この近畿公民館大会での内容を今後どう活かすかですね。次は案件 4 のその他ですが何かございますか？

4.その他

委員：山手地区公民館では 10 月 15 日・16 日に山手地区公民館まつりが開催され、延べ人数として約 1,960 人の来場がありました。オープニングは今回初めての試みとして、子ども達に HIPHOP ダンスを踊ってもらいました。東山で子ども達にダンスを教えている先生がいます。また公民館で活動している陶芸と拓本・表装の二つのクラブが体験教室を行い子ども達に喜んでもらいました。

11 月 16 日（水）はクラブの活動協議会の社会見学バスツアーで京都御所や近江八幡へ行き、バス 3 台で 136 人の参加がありました。職員の参加は毎年 1~2 人ですが、今回は職員も全員参加してくれたことによって交流と親睦も深まり、とても良かったです。12 月 18 日のさよならパーティーも 170 人が参加予定で今からクラブ員等が準備をしております。

事務局：山手では 11 月に第 3 回まちなかアートフェスティバルが開催されました。今までは公民館共催でしたが、今回から実行委員独自の運営形態です。職員もボランティアで関わり、延べ 4,000 人くらいの来場者がありました。公民館が運営から外れたので、チラシを全戸配布できなくなるなど広報活動

が弱くなり、主に山手地区しか宣伝できなかったことなどがこれからの課題と感じています。

委員長：本日の審議会はこれで終了といたします。

次回審議会 平成29年3月13日（月）15時～